

論文審査の結果の要旨

氏名 福永 真弓

本論文は4章からなる。

第1章では本論文の問題意識と目的が述べられている。

環境倫理学においては、実践性に関することと理論的な部分で大きな課題がある。実践的には、環境にかかわる問題に関して、その問題を分析する枠組みを提示し、その解決の方向性を示すことであり、理論的な部分は、道徳的多元主義を巡る問題と、環境正義の問題をどのように取り込みそれを環境倫理学の理論的な柱に据えるかという問題である。その問題は実はかなり関連しており、統合的に捉えることが不可欠になっている。文化的多元性を軽視し、自然を前にした人と人との関係性、特に社会的公正の問題を理論的にうまく組み込めなかったところに、従来の環境倫理学が、さまざまな現場における実践性について有効性を示すことができなかつたという問題がある。

この第1章では環境倫理学のその問題を明確に指摘し、実践的な意味においても、理論的な意味においても、環境倫理学を現場から立ち上げていくことの必要性を提示し、そのための枠組みとして、道徳的多元性を認識し尊重しつつも相対主義に陥らない普遍的な規範を提示することと、自然を前にした人と人との間の規範、通常は環境正義として整理されている「正義」の問題を取り上げている。この問題に関しては、環境倫理学そのものの先行研究のみならず、アジアやアフリカなどの環境の現場における地域研究や、環境正義運動に関する社会学的、政治学的研究が先行研究として重要である。この第1章では、それをすべて統合的に捉えた上で、環境倫理学を、実践性と理論性、多元性と普遍性という二つの不毛な二項対立図式に押し込められてしまった問題状況を超え、「現場から立ち上げる」ことの意味を説得的に提示する形で、本論文の問題意識と目的が提示されている。

第2章では、「現場から立ち上げる」ことを実践的に示すために、一つの事例を詳細に分析し、理論的な枠組みを提出している。具体的にはカリフォルニア州マートル川流域の流域保全運動と地域資源管理システム構築の過程を詳細に記述している。もともとネイティブの先住民族が住んでいた記憶がある場所であるが、そこに入植し牧畜業を営んでいるランチャーの人たちと環境主義者（生命地域主義者）の人たちとのマートル川流域の保全再生をめぐる激しいせめぎあいがあったものの、その中から、流域住民としての集合的アイデンティティを形成した成功事例である。その契機を作ったのは、アジェンダコミッティと流域協議会が作られたことである。本章では、このアジェンダコミッティと流域協議会が、サケの記憶を鏝として形成されたことを示しているが、それは、そこに住み生活するという〈生〉を営む上での覚悟も含め、お互いをつなぐメディアとして意識させる創造的な場として機能していることが重要である。

本章では、事例の詳細な記述と分析をしていく中で、〈応答と関係の場〉という「生の

領域」にかかわる概念によって整理している。そして、その〈応答と関係の場〉において、さまざまなレベルでの流域の利用や資源管理のガバナンスにかかわる正統性が、応答と関係というダイナミックな関係性の中で、構築され、さらに再構築され直していくダイナミズムを多元性と正義が保証される空間として示そうとしている。それは、多元的な価値をもつ人たちが、互いに異なる生態系とのかかわりと、それぞれ別になされてきた流域の利用や資源管理のガバナンスに関する正統性を主張しつつも、同じ場所に生き続けるという「生の領域」を共有していく中で、相互理解を促し、集合的アイデンティティをダイナミックに形成していく過程でもあった。それはまた、多元性を尊重し、多声性をくみ取りつつも、それを支えるメタのレベルでの普遍性を保証する新たな環境倫理の枠組みの雛形となるものでもあった。

第3章では、第2章のマートル川の事例を再整理しつつ、そこで立ち上げられた概念枠組みである、「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」を、既存のさまざまな社会理論との関係の中で位置づけ深化させている。それによって、多元性と多声性をダイナミズムの中で尊重することを可能にする上位概念としての「正義」概念を理論的に精緻化して位置づけて、多元的でありながらも普遍性を保証する環境倫理を明確な形で提示している。さらに、「生の領域」についての既存の議論、公共性や「応答」を軸に据えた現代正義論、環境倫理学の中では、環境プラグマティズムの議論や、現象学的場所論なども批判的検討をしつつ、「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」の理論的な深化をしている。

第4章では、「〈応答と関係の場〉で開かれる正統化のダイナミズム」を環境倫理学の枠組みとして新たに提示しその意義と可能性について論じている。

場所に生き続けることの正統性ということについてマートルと別の形のダイナミズムが存在しているユロックの先住民族の居留地の事例を、本論でも言及しているが、より詳細な分析を補論として収めている。

このように、環境倫理学における本質的で困難な大きな課題に対して、「現場」から詳細なフィールドワークを通じて、理論的な枠組みを立ち上げていくという、方法論的にも斬新な手法で取り組み、結果的に、環境倫理学の新たな枠組みを構築することを成し挙げた、オリジナリティの高い研究である。また、理論的にも、環境倫理学の既存の議論だけでなく、周辺の社会科学の議論や地域研究の蓄積など、多くの研究を参照しつつ、現場から立ち上げた理論が、普遍性を持ち、他の領域にもインパクトがあるような形で提示している。

したがって、博士（環境学）の学位を授与できると認められる。

以上